

令和 8 年度 Microsoft 365 を利用したクラウド PBX 構築等業務 プロポーザル実施要領

1 目的

本業務は、本市における既存電話システム（オンプレミス PBX 等）の老朽化及び将来を見据えたテレワーク・モバイルワークへの対応強化のため、Microsoft 365 の Microsoft Teams 電話システムを活用したクラウド PBX 環境を構築し、Teams 認定電話機及びスマートフォンを用いた音声通話基盤を整備することにより、庁内外における音声コミュニケーションの効率化及び業務継続計画（BCP）の強化を図ることを目的とする。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和 8 年度 Microsoft 365 を利用したクラウド PBX 構築等業務

(2) 業務内容

別紙仕様書の通り

(3) 構築期間

契約締結の日から令和 8 年 12 月 31 日まで

(4) 保守運用期間

令和 9 年 1 月 1 日から令和 13 年 12 月 31 日まで（5 年間）

(5) 提案上限金額

137,120,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)

なお、各費用内訳の提案上限金額は以下の通り。

- ・ クラウド PBX 構築にかかる費用（初期費用）
12,130,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)
- ・ クラウド PBX 及びスマートフォン利用料（運用費用）
124,990,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)

3 参加資格及び条件

(1) 参加資格要件

- ア 小城市建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止を受けていない者であること。
- イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更正手続開始又は民事再生手続開始の申立てが

なされている者でないこと。

- オ 小城市暴力団排除条例（平成 24 年小城市条例第 8 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団等でないこと。
- カ 参加表明書提出期限日以前の 6 か月前から現在までの間に、金融機関等において手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
- キ 当該業務委託等の他の参加資格者と、資本面又は人事面において強い関連がある者でないこと。
- ク 国税、地方税の滞納がないこと。
- ケ 過去 5 年以内に官公庁が発注したクラウド PBX の構築に関する業務の受注実績を有すること及び Microsoft365 を利用したクラウド PBX の構築に関する業務（発注者を問わない）の受注実績を有すること。
- コ 参加者は、最優秀提案者選定までの間に、参加資格の要件を満たさなくなつた場合は、その参加資格を失うものとする。

（2）参加条件

- ア 本事業を行う能力を有する単独企業又はグループとする。なお、グループの場合は、代表者が業務を行うものであること。
- イ 1 者が複数の役割を兼ねることができる。
- ウ グループの構成員は他の構成員になることはできない。
- エ グループで応募する場合は、事業役割を担う代表 1 者を選定することとし、その代表者が本市との連絡窓口となり、契約等諸手続を行い、業務遂行の責任を負うものとする。また、参加表明時は、代表者と構成員を明らかにし、各々の役割分担を明確にする。その際、代表者と構成員ともに複数の役割を担うことができる。
- オ 契約期間中において継続的に保証・維持管理・保守を行うことができ、そのための部材提供・代替品供給等ができる者であること。

4 契約方法

公募型プロポーザル方式で選定した事業者と随意契約

5 スケジュール

期 日	項 目	備 考
令和 8 年 5 月 28 日（木）	参加表明書提出期限	郵送又は持参
令和 8 年 6 月 12 日（金）	資格審査確認結果の通知期限	電子メール及び文書
令和 8 年 6 月 22 日（月）	提案書に関する質問書提出期限	質問受付フォーム

令和 8 年 6 月 25 日 (木)	提案書に関する質問書 回答期限	電子メールで回答
令和 8 年 7 月 3 日 (金)	提案書等提出期限	郵送又は持参
令和 8 年 7 月 14 日 (火)	プレゼンテーション・ デモンストレーション・ ヒアリング	オンライン又は対面
令和 8 年 7 月 16 日 (木)	選定結果の通知期限	電子メール及び文書
令和 8 年 7 月下旬頃	契約締結	

※上記は、予定であり、変更となる場合がある。

6 実施要領及び仕様書・様式等の公告

(1) 期間

令和 8 年 5 月 11 日 (月) 13 時から令和 8 年 7 月 3 日 (金) 17 時まで

(2) 場所

小城市役所ホームページ

7 質問の受付等

実施要領及び仕様書等に不明な点がある場合は、次により質問書（様式第 3 号）を提出すること。

(1) 提出方法 下記 URL の質問受付フォームから送信すること。

<https://7ffc9287.form.kintoneapp.com/public/25dff27b786d262f558ebal157dd66e39b8e0bf57913c5578ec7b2b4ed016880>

(2) 提出期限・回答方法

（参加表明書に関する質問）

令和 8 年 5 月 21 日 (木) 17 時までに送信すること。回答は、小城市ホームページ上で、令和 8 年 5 月 26 日 (火) までに行う。

（提案書に関する質問）

令和 8 年 6 月 22 日 (月) 17 時までに送信すること。回答は、参加表明書の提出があった全ての者に対し、参加表明書に記載されている担当者の電子メールへ令和 8 年 6 月 25 日 (木) まで行う。

8 参加表明書・証明書等の提出

参加希望の場合は、次のとおり 1 部を提出すること。

(1) 提出物

ア 参加表明書（様式第 1 号）

イ 国税及び地方税の納税証明書（様式その 3 の 3：法人税と消費税及び地方消費税の証明）

- ウ 印鑑証明書（写し可、証明内容が申請時の現状を証明するもの、3箇月以内のもの）
 - エ 登記簿謄本又は履歴事項全部証明書（写し可、本店の所在地を管轄する法務局で発行されるもの、3箇月以内のもの）
 - オ 暴力団等の排除に関する誓約書（様式第2号）
※小城市に入札参加資格審査申請書を提出している事業者については、国税及び地方税の納税証明書、印鑑証明書、登記簿謄本又は履歴事項全部証明書、暴力団等の排除に関する誓約書の提出を省略できる。
 - カ 財務諸表類（直近1年度のみ）
 - キ 過去5年以内に官公庁が発注したクラウド PBX の構築に関する業務の事業実績書及び Microsoft365 を利用したクラウド PBX の構築に関する業務（発注者を問わない）の事業実績書（形式は問わない）
事業規模がわかるよう、アカウント数や台数等を記載すること。
 - ク グループ構成表（自由様式）※グループの場合のみ
- (2) 提出方法 郵送（書留等の郵便局が配達した事実の証明が可能な方法により、期限までに到着すること。）又は持参による。
- (3) 提出期限 令和8年5月28日（木） 17時まで
- (4) 提出場所 〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2
小城市役所 総務部 財政課 契約管財係
- (5) 結果通知
令和8年6月12日（金）までに資格審査結果通知書を電子メールにて送信し、原本は、同日に郵送にて発送する。

9 提案書・見積書等の提出

下記のとおり正本1部、副本として PDF 形式のデータをそれぞれ提出すること。

- (1) 提出物
 - ア 提案書等提出について（様式第4号）
 - イ 提案書（形式は問わない）
 - ウ 見積書（形式は問わない）
 - ※ 提案書作成等に必要な費用は各自の負担とする。
- (2) 提案事項
提案書については、最低限以下の内容を含むこと。
 1. 会社概要及び担当者の経歴
 - ・ 会社概要
 - ・ 自社の官公庁向け情報システム・ネットワーク関連の受注実績
 - ・ 本業務と類似業務の受注実績

- ・ 本業務における社内体制
- ・ 本業務の担当者の経歴・スキル・資格等
- 2. 全体構成方針
 - ・ 全体構成方針
 - ・ 全体構成図
- 3. クラウド PBX 構成・PSTN 接続サービスの提案
 - ・ PSTN 接続サービスの提案と採用理由・機能・特徴
 - ・ Teams 認定電話機の提案と採用理由・機能・特徴
 - ・ 通話録音・業務時間外転送の内容
- 4. スマートフォン・モバイル回線・端末仕様の提案
 - ・ 提案キャリア・料金プランの概要
 - ・ 提案端末機種を採用理由・仕様対応
 - ・ 端末補償サービスの内容
- 5. 移行スケジュール・操作説明
 - ・ 移行スケジュール案
 - ・ 切り替え作業中の着信への対応
 - ・ 操作説明会の実施内容
 - ・ 提供予定のマニュアル一覧
- 6. サポート
 - ・ 職員からの問い合わせの連絡方法・対応方針
 - ・ 障害発生時の連絡方法・対応方針・耐障害性
- 7. 追加提案

(3) 見積り条件等

次の事項に留意し、見積書を作成すること。

- ア 消費税及び地方消費税を除いた価格並びに税込み価格を記載し、積算根拠の具体的な内訳を明らかにしたものとする。
- イ 体験版などの期間限定で無償利用可能なライセンスの利用は算定に含めないこと。
- ウ クラウド PBX 構築にかかる費用（初期費用）（仕様書に記載の仕様及び提案書に記載の提案内容を実現するために必要となるすべての経費）とクラウド PBX 及びスマートフォン利用料（運用費用）に係る5年間の総費用を見積もること。その際、各費用の積算が確認できるよう見積もること。なお、各費用内訳が提案上限金額を超えた場合は失格とする。また、利用料には通話料を含まない。
- エ 本業務ではクラウド PBX 及びスマートフォン利用料（運用費用）については、長期継続契約を行う。

(4) 提出方法

正本 郵送（書留等の郵便局が配達した事実の証明が可能な方法により、期限までに到着すること。）又は持参による。

副本 電子メールによる。（送信メールの1通あたりの容量が5MBを超える場合は、下記の間合せ先へ連絡し、ファイルストレージサービスのURLを要求すること。）

(5) 提出期限 令和8年7月3日（金） 17時まで

(6) 提出場所 〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2
小城市役所 総務部 財政課 契約管財係

10 提案参加の辞退

参加表明後であっても提案を辞退することができる。なお、提案を辞退した場合でも他の案件での入札には一切影響しない。

(1) 提出物 辞退届（様式第5号）

(2) 提出方法 郵送（書留等の郵便局が配達した事実の証明が可能な方法により、期限までに到着すること。）又は持参による。

(3) 提出期限 令和8年7月13日（月） 17時まで

(4) 提出場所 〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2
小城市役所 総務部 財政課 契約管財係

11 選定方法

(1) 選定方法

事業者の選定は、公募型プロポーザル選定委員会が行う。

(2) 評価の方法

参加表明書の提出者を対象に、参加資格審査を経て、企画提案書類に関するプレゼンテーション及びヒアリング（質疑応答）（以下「企画提案」という。）を実施し、その内容を総合的に評価する。

1事業者あたりの企画提案の時間はおおむね50分以内（プレゼンテーション30分程度、ヒアリング20分程度）とする。

(3) 企画提案の実施形式

企画提案の実施形式は、対面形式又はWeb会議システムを利用したオンライン形式とする。なお、オンライン形式で使用するWeb会議システムはCisco Webex Meetingを予定している。

(4) 評価項目

評価項目、配点は下記のとおり。

No	評価観点	配点
1	会社概要及び担当者の経歴	30点

2	全体構成方針	30点
3	クラウドPBX構成・PSTN接続サービスの提案	20点
4	スマートフォン・モバイル回線・端末仕様の提案	25点
5	移行スケジュール・操作説明	25点
6	サポート	20点
7	追加提案	20点
8	価格	30点

※価格は、8(3)で作成するすべての見積書の合計金額により評価する。

(5) 事業者の選定

審査は、提案書等を基に各委員が評価を行い、全委員の平均値から最優秀提案者を選定する。提案者が1者であっても、審査基準（120点以上）に達している場合は、本プロポーザルは成立するものとする。

同点の場合については、選定委員会において協議し、最優秀提案者を決定する。

(6) 審査結果の通知

提案者の提案内容を選定方法に基づき評価を行い、評点の最も高い者1者を最優秀提案者として選定する。選定の結果は、ホームページでの公表及び文書によって通知する。

1.2 参加にあたっての確認事項

以下の点を確認し、了承した上で提案に参加すること。

- (1) 本実施要領に記載の書類の作成・取得・提出や企画提案にかかる費用については、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提案者の経験やノウハウ等を最大限活用し、具体的で実効性のある提案書を提出すること。
- (3) 提出された提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って履行できる内容とすること。
- (4) 審査経過に関する質問等は、一切回答しない。
- (5) 審査終了後希望があれば、希望者が所属する提案者の合計点に限り公開する。

(6) 失格事項

次の各号のいずれかに該当する者は、失格とする。

- ア 参加表明書及び提案書等に虚偽の記入をした者
- イ 公告日現在において応募資格がなく提案書等を提出した者又は本公告日から契約の前日までの間に、応募資格を有しなくなった者
- ウ 参加表明書及び提案書等の作成留意事項、提出方法及び提出期限に適合しない者

- エ 提案書等を複数案提出した者
- オ 提案書等に盗用した疑いがあると選定委員会が認めた者
- カ その他、選定委員会が不適格と認めた者

(7) 提案書等の取扱い

- ア 提出後の提案書等の追加、修正、差し替え等はできない。
- イ 提案書等は審査のためにクラウドサービスを利用して職員間で共有する。アクセス権の設定は審査に係る者のみに対して行う。
- ウ 提案書等は返却しない。また、必要に応じて補足資料等を求める場合がある。
- エ 提出された提案書等は、応募者に無断で本業務の受託者選定以外の目的に使用しない。
- オ 提案書等の選定を行う際、必要な範囲において参加者に通知することなく複製を作成することがある。

1.3 その他

- (1) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、小城市情報公開条例（平成17年小城市条例第7号）に基づき、提出書類を公開する場合がある。
- (2) 提案書等に含まれる著作権・特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うものとする。
- (3) 本実施要領に記載のない事項については、小城市プロポーザル方式実施要領に準ずるものとする。
- (4) 事故や災害等のやむを得ない事由により提出が遅れる場合には、その事実が判明した後すぐに問合せ先へ連絡すること。

1.4 問合せ先

小城市役所 総務部 財政課 契約管財係
〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2
電 話：0952-37-6117
FAX：0952-37-6163
E-mail：kanzai@city.ogi.lg.jp